

## **1** 避難所での手洗い、 咳エチケットの徹底

避難した時には、定期的な手洗いと咳エチケットなどの基本的な感染予防対策をお願いします。体の不調を感じたら、すぐに避難所対応職員へ伝えてください。

## 親戚や知人の家などへの 避難を検討する

密集状態を避けるためにも、大雨や台風などは事前のコースや接近日時が分かるため、可能な場合は親戚や知人の家に避難することも考えてください。

# 2 健康状態の確認

自分の体調をよく確認して、発熱や咳、だる さなどがある場合にはかかりつけ医などに相 談してください。また、マスクやアルコール 消毒液、体温計などの持参をお願いします。

## 4 十分な換気の実施、 密閉・密集・密接を避ける

避難所では専用スペースの確保が困難なため間仕切りテントも準備しますが、十分な換気及び他の避難者との距離を 2m 以上離すなど、スペースの確保をしましょう。

※自主避難の場合は、食料などをお持ちください。

圆環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

# 「避難情報」が発表されたら 警戒レベル 4 で全員避難

避難情報が発令しない場合でも 自らの命は自ら守る意識で、防 災気象情報も参考にしながら適 切な避難を。

地域で声をかけあって、安全・ 確実に避難しましょう。

※警戒レベル3・4・5→町が発令 警戒レベル1・2→気象庁が発令

警戒レベル	避難情報など	住民がとるべき行動
5	災害発生情報	すでに災害が発生。 命を守る最善の行動を。
4	避難勧告・ 避難指示(緊急)	自宅より安全な場所へ速やかに避難。
3	避難準備• 高齢者等避難開始	高齢者・障がい者・乳幼児などとその 支援者は避難。その他の人は避難準備。
2	洪水注意報 · 大雨注意報	避難に備えて、ハザードマップなどに より避難行動を確認。
1	早期注意情報	災害への心構えを高める。

# 各種支援制度など

- ■6月1日現在の情報です。
- ■最新の情報や各制度の詳細・申請方法については、町■
- ■ホームページ又は各担当課へ問い合わせください。
- ■また、国や県の各種支援制度もありますので、ホーム■
- ■ページなどで確認ください。







国HP

福島県HP

町HP

#### ◆支払い猶予に関するもの

制度名	概要	対象者	問い合わせ
納税の猶予(個人町県民 税、法人町民税、固定資産税、 軽自動車税、国民健康保険税)	1年間の徴収猶予。申請から原則1年以内に分割納付などで納めていただきます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があり納税 が困難な個人又は法人の方	税務住民課 収納係 ☎ 585-2780
上下水道料金の 支払い猶予	個々の状況に応じて、申請の日から 最長4か月間の水道料金及び下水道 使用料支払い猶予。	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少などで一時的に支払いが困難な個人又は法人の方	上下水道課 水道係 ☎ 585-2997

#### ◆融資に関するもの

制度名	概要	対象者	問い合わせ
国見町奨学資金緊急貸与	奨学資金を貸与。月額で高校1万円 以内、高専1万5千円以内、大学2 万円以内。卒業後6か月後から10 年以内に返還。(無利子)	新型コロナウイルス感染症の影響により、家計の急変などで経済的に就 学が困難となった方	学校教育課 学校教育係 ☎ 585-2892
生活福祉資金(緊急小 口資金等)特例貸付	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの方に一時的な生活資金を貸付。	※詳細は町社会福祉協議会へ 確認ください	国見町 社会福祉協議会 ☎ 585-3403

### ◆企業及び個人事業主を対象とするもの

制度名	概要	対象者	問い合わせ
福島県新型コロナウイ ルス感染症拡大防止協 力金・支援金	①協力金:10 万円~30 万円 ②支援金:10 万円	① 4月28日~5月6日の間に休業 又は営業時間を短縮した事業者 ② 5月7日以降も休業又は営業時間を 短縮し、かつ事業再開に向けて感染防 止対策に取り組む事業者	
国見町新型コロナウイ ルス感染症拡大防止協 力金・支援金	①協力金:10 万円 ②支援金: 5 万円	福島県新型コロナウイルス感染症拡 大防止協力金・支援金の交付を受け た町内事業者	
国見町新型コロナウイ ルス感染症対策事業者 緊急支援給付金	給付金:10万円(上限額)	2月~5月までの間に前年同月比で 売り上げが30%以上減少している月 がある町内事業者	まちづくり交流課道の駅商工連携室
国見町新型コロナウイ ルス対策特別資金	信用保証補助 (初回支払った保証料 50 万円まで) 利子補給 (3 年間で 100 万円まで)	福島県緊急経済対策資金融資制度 「新型コロナウイルス対策特別支援 金」を利用した町内事業者	<b>☎</b> 585-2238
国見町新型コロナウイ ルス感染症拡大防止対 策事業補助金	事業にかかる経費の 3/4 を助成 (上限額 100 万円)	①通信販売等への事業展開 ②宅配、 持ち帰り対応商品販売等の事業展開 ③店舗等の感染予防対策 上記の設備投資などを行う町内事業者	
国見町 6 次産業化 新商品開発事業補助金	事業にかかる経費の 3/4 を助成 (上限額 100 万円)	   町産の農産物を活用した新商品の開   発を行う町内事業者	

5 4